

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	くらし応援商品券配布事業(仮称)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、全住民に商品券を配布し、生活の安定を図るとともに、購買力の向上により町内事業者の経営安定を目指す。 ②全住民 ③総事業費171,339千円(うち一般財源21,503千円) 事務費 3,839千円 【印刷製本費】1,586千円 商品券 7,000冊×190円×1.1=1,463,000円 ポスター 200枚×175円×1.1=38,500円 チラシ 5,000枚×9円×1.1=49,500円 角2封筒 3,890円×8箱×1.1=34,232円 【業務委託料】2,253千円 郵便料 3,900世帯×525円=2,252,250円 商品券清算金 167,500千円 6,700人×25,000円=167,500千円 ④令和8年4月1日以降に住所を有する者	R8.1	R8.12

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	幼稚園・中学校給食費免除事業	①昨今の物価高騰等による子育て世帯の経済的負担の軽減を図る ②町立幼稚園及び中学校に在籍する児童、生徒の給食費 ③幼稚園(久万地区):27人×250円×164日=1,107千円 幼稚園(美川地区):9人×270円×190日=462千円 中学校(久万地区):95人×280円×164日=4,363千円 中学校(美川地区):15人×320円×190日=912千円 ④町立幼稚園及び中学校に在籍する児童、生徒の保護者(教職員分は含めない)	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	幼児給食費補助金交付事業	①昨今の物価高騰等による子育て家庭の経済的負担の軽減を図る ②認定こども園等に在籍する児童の給食費 ③55人×6,500円×12ヶ月=4,290千円 ④町内の認定こども園に在籍する児童(満3歳児から5歳児)の保護者及び町内に住所を有する保護者(職員分は含めない)	R8.4	R9.3